



雄物川 上流

No.188 発行日 平成22年2月26日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

油流出事故にご注意下さい！

2月21日(日)湯沢市山田地区で2件の油流出事故が発生しました。

ひとつは民家のホームタンクから50～60リットルの灯油が水路に流出しました。

もうひとつは小型バックホウが水路に横転し、軽油が漏れ出しました。

消防署などと協力しながら油の回収作業を行った結果、今回は2つの油流出事故による雄物川への流出はありませんでしたが、家庭で給油する際は、タンクから目を離さず、十分注意して作業して下さい。

またバックホウなどの重機を使用し作業する際も十分に注意しましょう。

油や薬品などが河川に流れ込むと、水道の取水が停止するなどの生活への影響や河川に生息する魚類や植物などの生態系への影響も出てきます。

また灯油を流してしまった人には、灯油を取り除くオイルフェンスなどの資材費用やその処分等について負担して頂くこととなりますので、油流出事故は起こさないよう、取扱いには十分注意しましょう。

灯油などの流出事故を起こした、または発見した際は…

消防署、警察署、各市町村または当出張所にご連絡下さい。
早期発見により被害を最小限に食い止めることができます！

小型バックホウが水路に横転



油を吸着するマット

油が浮いていないか確認している様子



河川にゴミを捨てないで下さい！！

これからの時期、引越や雪囲い等で出たゴミが河川に捨てられるケースが増加します。

河川にゴミが捨てられると…

- 洪水時に下流へ流れて、下流にお住まいの方達が迷惑します。
 - 水質が汚染されたり、生態系が破壊されます。最悪の場合、上水道の取水停止や魚類のへい死などがあります。
 - 自然景観が破壊され、癒しの空間が台無しになります。
- ゴミを河川などに捨てる行為は「不法投棄」となり法律で罰せられます。またゴミを焼くことは人体に有害なダイオキシンが発生するので禁止されています。絶対にやめましょう。

河川敷に家庭から出たゴミを不法投棄！！



※ゴミは各市町村で定められたルールに従って処分するようお願いします。

悪質な不法投棄は警察で捜査します！

